

製材業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	12~13	クロスカット機（自動送材横切り機）にて手動で木材（45mm×35mm×1000mm）をカット作業中、丸ノコの近くに前工程で残っていた端材（45mm×35mm×10mm）が丸ノコで反発して右目を負傷した。作業時、直前に寸法セットの為に解除していた安全カバーを閉じるのを怠っていた。	33	1～9
3	9~10	台車で丸太を製材していて、それを台車から降ろす時、重いので二人でさげていたが、手が滑って落としてしまい、左手人差し指を挟んだ。	28	1～9
4	13～14	工場内丸太皮むき作業場で、皮をむき終えた丸太を受木台に落とす際、勢いがついて弾んだ丸太が受木台の上を転がり地面に落ちた。その丸太をローダーで拾い受木台に戻したが、端の方に置いた為、小石等異物を取り除いている時に丸太が転がり、台から左足に落ちた。	56	10～29
5	16～17	工場内においてパレットを搬入する時、フォークリフトの爪を動かしていたときに爪が外れ、右足に落下した。	73	1～9
7	11～12	土場にて、トラック荷台のボデー板の張替えのため板を剥がしているとき、インパクトドライバーでビスが抜けなかったため、バールで板を剥がしていたところ、かけていたメガネの隙間からビスの破片が飛んで来て、右目に当たったものである。	58	1～9
7	14～15	工場倉庫の屋外製品置場の緑地帯にて、立木（樫）を伐採するため、まず伸びた枝を落とし、その後に立木を根元から伐採する手順であった。しかし、枝（長さ4.4m、径50cm）を切り落とす際、手鋸で切った枝が近くのリングパレットの上に落ちた。伐採者は被災者に声かけを行ってから枝を落としたが、真下で梯子を支えていた被災者の顔に枝が直撃し負傷した。	53	100～299

7	14～ 15	工場内でスタンション切断中に、切断して落としたスタンションの脚部分が地面から跳ね返ってしまい、安全靴の金属のない部分（右足背）に落ちた。	52	30 ～ 49
10	13～ 14	3000m/m×650m/mの欂桹丸太を100m/mに挽き落ろしの作業中、製材機の台車に落下防止の矢を入れて挽き割りしていたが、最後の盤の挽き割り中、2ヶ所の内1ヶ所にしか矢を入れず、左足親指に落下させてしまい骨折した。	39	1～ 9
10	8～9	リングパーカーへの投入の作業に従事している被災者が、投入後、投入口手前に落ちた皮が気になり、レイキを使ってかきあつめていたところ、スラッシャー上の一本がころがり、ストッパーをこえて、片方が落下、ちょうど真下にいた被災者の頭部に当たり、負傷した。	70	30 ～ 49
11	10～ 11	受注品の納品のため取引先に行った時、取引先の入口の段差に躓いて、ドアに肩からぶつかり、背中を打撲した。当日は痛みを我慢して業務を終了し、翌日病院で受診した。	56	1～ 9
11	17～ 18	自社木材製材工場において、木材の整理中、クレーンで吊り上げた木材が転がって落下し、胸部が圧迫され死亡したものと見られる。	76	1～ 9
11	16～ 17	木製パレット補修作業に第2工場に従事している時に、1400×150×22の木板（2kg）1枚を足の甲に落とした。安全靴は履いていたが保護プレートの無い部分に高さ1mから自身の手で持っていた板を滑らせて打撲した。原因：仕事終了直前で相手作業者との呼吸が合わず、タイミングが狂って手が滑った。	52	10 ～ 29
12	9～10	土場で角材（約3m×15cm×15cm）を2人で運んでいた。片側を持っている人が角材を置こうとしたところ、被災者は支えきれなくなり、そのまま右足の甲に落とした。	37	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html